



残暑もようやく和らいできました。今月号も最新トピックスをお届けします。

国内動向

① オルトートルイジンに対する今後の対応の報告書（厚生労働省）

ヒトに対し発がん性があるとされているオルトートルイジンに対する今後の対応について、厚生労働省は化学物質のリスク評価検討会で検討し、報告書を公表した。この結果を受け、当該物質について直ちに健康障害防止措置の検討に着手する。なお、こうした検討に先立ち、当該物質の製造・取扱作業を行う事業場に対しては、設備、作業方法の改善、業務の状況に応じた換気、有効な化学防護服の着用などの適切なばく露防止措置、関係労働者の健康管理措置を講じるよう既に指導している。

<http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-11305000-Roudoukijunkyokuanzeneiseibu-Kagakubushitsutaisakuka/0000131501.pdf>

<http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-11305000-Roudoukijunkyokuanzeneiseibu-Kagakubushitsutaisakuka/0000131502.pdf>

② ChemSHERPA ver. 1.02.00の公開（経済産業省）

経済産業省は、化学品及び成形品のデータ作成支援ツール Ver. 1.02.00 を公開した。下記ホームページよりダウンロードできる。



<https://chemsherpa.net/chemSHERPA/tool/>

海外動向

① 米国 Clean Air Act における揮発性有機化合物の除外物質を公表（米国 EPA）

米国 EPA は、the Clean Air Act (CAA) における揮発性有機化合物の規制定義を改訂する最終アクションを行っている。対流圏オゾン形成への寄与が無視し得るとの根拠に基づき、最終アクションでは 1,1,2,2-テトラフルオロ-1-(2,2,2-トリフルオロエトキシ)エタン (HFE-347pcf2 として知られている物質) (CAS RN 406-78-0) が揮発性有機化合物の規制定義から除外される物質リストに加えられた。

<https://www.federalregister.gov/articles/2016/08/01/2016-17789/air-quality-revision-to-the-regulatory-definition-of-volatile-organic-compounds-exclusion-of>

② 特定の木材製品によるホルムアルデヒドばく露から国民を守る最終規則（米国 EPA）

米国 EPA は 7 月 27 日、米国内生産あるいは米国に輸入される複合木材製品によるホルムアルデヒド蒸気ばく露から国民を守る最終規則を発行した。

<https://www.epa.gov/newsreleases/epa-issues-final-rule-protect-public-exposure-formaldehyde>

<https://www.epa.gov/formaldehyde/formaldehyde-emission-standards-composite-wood-products-0>

③ テストガイドラインプログラムの作業計画を公表（OECD）

OECD は 2016 年 7 月現在のテストガイドラインプログラム作業計画の状況 (Work plan for the Test Guidelines Programme (TGP)) について公表した。該当する次のセクションについて記載されている。

http://www.oecd.org/env/ehs/testing/TGP%20workplan_July%202016-for%20publication.pdf

<http://www.oecd.org/env/ehs/testing/oecd-guidelines-testing-chemicals-related-documents.htm>

特集：皮膚感作性評価の最新動向①

化学物質は皮膚との接触により、アレルギー性接触皮膚炎を引き起こすことがあります。このような性質を皮膚感作性といい、極微量の化学物質との接触でも引き起こされることがあるため、化学物質の皮膚感作性を事前に予測することは極めて重要です。感作性物質の評価はこれまでモルモットやマウスなどの動物を用いる方法で実施されてきましたが、近年では欧州の化粧品規制や動物愛護の問題から動物を用いない感作性試験法の需要が高まっているなどの理由から、動物を用いない試験法が開発され OECD テストガイドラインとして登録されています。これらの試験法は複雑な皮膚感作性発症過程の中の特徴的な生体応答（キーイベント）を基に開発されていますが、各試験法単独では予測率が低いため、予測精度を向上させるために他の手法との組合せによって評価を行う IATA (Integrated Approach on Testing and Assessment) の開発も進められています。図に皮膚感作性のキーイベントに対応した試験法を示しています。来月号から、それぞれの試験法についてご紹介します。



図. 皮膚感作性のキーイベントと試験法

お知らせ

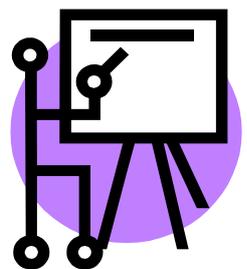
○「ラベル作成方法に関する講習会」の開催

本年6月1日施行の改正労働安全衛生法により、ラベル表示の対象物質がSDS交付対象物質に拡大されたことを受け、7月より全国10か所でラベル作成講習会を開催しています。この機会に是非ご参加ください。

http://www.cerij.or.jp/event/event_study_label_2016.html

○「混合物のGHS分類、SDS・ラベル作成の基礎とラベル作成法」セミナーの開催

10月19(水)に商工情報センター(カメラプラザ)(東京都江東区)において開催されるセミナー「混合物のGHS分類、SDS・ラベル作成の基礎とラベル作成法」で吉川職員が講師を務めます。割引制度がありますので参加ご希望の方は本機構までご連絡ください。 <https://www.rdsc.co.jp/seminar/161043>



ご質問等ございましたら、以下の連絡先にお気軽にお問い合わせください。

CERI 一般財団法人 **化学物質評価研究機構**
Chemicals Evaluation and Research Institute, Japan

〒112-0004 東京都文京区後楽1-4-25 日教販ビル7F
安全性評価技術研究所 研究第二部
Tel: 03-5804-6136 (担当者: 石井(聡)、菊野、林)
URL: <http://www.cerij.or.jp> E-mail: cac-reach@cerij.jp